

令和6年1月19日

債権者各位

兵庫県伊丹市奥畑四丁目一番地
金井重要工業株式会社
代表取締役 金井 宏彰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 377,000,000 円減少し 90,000,000 円とすることにいたしました。
効力発生日は令和6年3月1日であり、株主総会の決議は令和6年1月30日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.kanaijuyo.co.jp/index2.php>

以上